

第6回 第十次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時	令和6年7月17日（水曜日）午後7時～8時10分
場 所	会議棟第1会議室
出席委員	古賀委員、渡瀬委員、鈴木委員、太田委員、佐近委員、 島津委員、高木委員、濱田（綾）委員、濱田（裕）委員、水落委員
欠席委員	西委員、内田委員、青山委員
事務局	市民環境部長、地域振興課長、人権・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	（資料1）第十次東大和市男女共同参画推進審議会委員名簿 （資料2）第三次東大和市男女共同参画推進計画における評価方法について （資料3）第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票について （資料4）東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価（課題ごと） （資料5）令和6年度第十次東大和市男女共同参画推進審議会スケジュール（案） （資料6）第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票 （年次報告書）の答申に関する意見書

1 開会

会 長：皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、第6回第十次東大和市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

西委員、内田委員、青山委員から欠席との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。本日の審議会は、「東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例」第25条第2項に基づき、本日の出席委員が10人で、委員の過半数が出席していることから会議が成立しております。

また、太田委員につきましては、お仕事の都合で、30分程度で退席されるということでございますので、皆さんよろしくお願いたします。

それから、本日は傍聴の申出はございませんので、ご報告いたします。

最初に、和地市長から挨拶をいただきたいと思っております。

2 市長挨拶

市長：改めまして、こんばんは。市長の和地でございます。本日はお忙しい中、第6回第十次東大和市男女共同参画推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

柄にもなく夏風邪などを引いてしまいまして、今日は、マスクで失礼いたします。今、梅雨がもうすぐ明けるとのことですが、皆さん体調のほう、大丈夫でしょうか。今年も酷暑になるということですので、ぜひお体に気をつけていただければと思います。

さて、当市では、男女共同参画関係でいいますと、昨年11月6日に女性の再就職応援宣言というのをさせていただいたところです。「女性の」というところを言うの、ちょっと違和感もありながらも、育児や介護などによって一旦社会でのお仕事を離れてご家庭に入られた方が、またもう一回社会で活躍したいななんていうふうになったときに、なかなかその機会に恵まれないというのが日本の中には現実的にございますので、そういった形で、女性の活躍推進、それから、もう一度何か道を替えたいという方の応援ができればという形で、いろいろな方が入っていただくことで、うちの組織の活性化や、もしくは生産性が上がる、それからいい化学反応が起きていただければな、なんていうことを目的に、この宣言に基づいた採用活動というのを、応募の年齢制限を大きく上げて、45歳ぐらいまでという形にして、様々な方にご応募いただいて、おかげさまで年間のうちの応募数を超えるぐらいの300人を超える方からご応募いただいて、選考させていただいて、この7月1日から21名の新しい方が東大和市役所の中でお仕事をさせていただいています。

もちろん育児が終わった方、それから育児最中の方、いろんな方いらっしゃいますが、今までのご経験などを生かしていただきながら、いろいろな個性、多様性を持った方が組織に入って今ご活躍をさせていただいているところでございます。

そのような活動をしている当市でございますが、本日は第三次東大和市男女共同参画推進計画の令和5年度、昨年度の年次報告について諮問させていただく予定となっております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場、様々な視点から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

結びに当たりまして、本日ご出席の皆様のご活躍とご多幸、それから、先ほど最初冒頭述べましたが、今年の夏、とても暑くなるというお話ですので、ご健勝のほうをお祈りしながら私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。続いて、次第3、諮問「第三次東大和市男女共同参画推進計画における令和5年度年次報告書について」、事務局、お願いいたします。

部長：それでは、諮問を始めさせていただきます。会長、和地市長、立ち位置のご移動をお願いいたします。

3 諮問「第三次東大和市男女共同参画推進計画における令和5年度年次報告書について」

市長 諮問書交付

市長：東大和市男女共同参画推進審議会会長佐近優子様。

諮問、東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例第15条第2項に基づき、下記について貴審議会の意見を求めます。

諮問事項、「第三次東大和市男女共同参画推進計画における令和5年度年次報告書」についてよろしくお願ひいたします。

会長：ただいま市長より諮問がありました。委員の皆様、答申に向け、様々なご意見をいただきますように、よろしくお願ひします。

市長につきましては、公務の都合により、ここで退席とさせていただきます。

市長：では、すみません。皆様よろしくお願ひいたします。

—市長 退席—

4 資料配布

事務局：それでは、市長から会長にお渡しいただきました諮問書の写しを、事務局から委員の皆様へに配付させていただきます。その間ですけれども、配付資料のほうの確認をさせていただきます。

まず、本日の審議会の次第です。資料1が名簿です。資料2が、A3の縦型の評価方法について書いてあるものになります。資料3が、ポリュームのあるA3横の、担当部署の実績が書いてあるものになります。大丈夫でしょうか。資料4が、連絡会議による課題ごとの評価が書いてある両面2枚のA4に書いたものです。ホチキス留めになっております。資料5が、令和6年度の審議会のスケジュールの案になっております。資料6が、皆様から意見をいただこうと考えております、こちら意見書になります。

最後、参考資料になります。東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例、こちらになります。皆様おそろいでしょうか。

本日、昨年度の審議会のときにも委員の皆様から事前に資料が欲しいというお話もあったのですが、昨年度は8月に委嘱という形だったので、今回、7月なものですから一月早いということもあります。また、本日説明をさせていただこうと思いましたが、当日配付とさせていただきます。次回からの審議会につきましては、今回また意見書をいただくという話をさせていただいたのですが、そちらのほうをまとめたものですとか、そういったものは事前に配付させていただこうと考えておりますので、すみませんが、よろしくお願ひします。

配布資料の確認は以上です。

審議に先立ちまして、事務局から2点報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

1点目ですけれども、先ほど名簿のほう、令和6年4月1日現在という形で皆様にお配りさ

せていただいて、もしかしたらお気付きの方がいらっしゃるかもしれないですけども、学識経験者の枠で選出されておりました井上靖委員が令和6年3月31日付をもちまして男女共同参画推進審議会委員を辞職されましたので、報告させていただきます。

2点目です。令和6年4月1日付で私どもの地域振興課長の人事異動がありましたので、前任の池田から、後任で星野が地域振興課長となりました。

5 課長挨拶

課長：4月1日より拝命しました地域振興課長の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

6 審議事項

事務局：では、審議に移りますので、よろしく願いいたします。

会長：それでは審議に入ります。

審議事項（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票について、（2）東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価について、（3）東大和市男女共同参画推進審議会の答申に関する意見書の提出についての3事項について、事務局から説明をお願いします。

（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票

事務局：それでは説明いたします。

まず最初に、審議事項（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票について説明申し上げます。資料3、A3の大きな資料をご覧くださいませでしょうか。よろしいでしょうか。

資料3については、令和5年度に推進計画の施策における取組を行った事業の評価を一覧にしたものになります。表のつくりは昨年度と変わりません。説明については資料2のほうが見やすくなっておりますので、そちらのほうをご用意いただけますでしょうか。資料2はA3の1枚の資料になります。

資料2（1）担当部署における自己評価の表をご覧ください。この表については、第三次東大和市男女共同参画推進計画、ピンク色の冊子、ありますでしょうか。皆さん、今日お持ちになられておりますでしょうか。こちらの冊子の64ページに表があるんですが、こちらの表にありますNo.1の施策を抜粋して表にしたものとなっております。計画の評価方法につきましては、同じくこの冊子の68ページをお開きください。68、69の見開きでございます。

こちら計画の進捗管理においては、計画の目標3の課題3において施策として掲げられております。PDCAサイクルに基づく進捗管理を行うこととし、審議会の皆様におきまして

は、69ページにありますように、C、チェックの一部分を担っていただき、市長からの諮問に基づき答申をしていただくこととなります。チェックでの評価・検証は、資料2の、また資料に戻っていただいて、(1)から(3)の3つの方法により行い、この番号の順番に行っていきます。

また申し訳ないですが、資料3、A3のページ数の多いものにお戻りいただけますでしょうか。担当部署における自己評価についてです。主な事業に記載してある具体的な事業について、令和5年度当初に担当部署が設定をし、施策概要に対する工夫や配慮する点を記載しております。

そして、実際に事業を実施し、年度末に、取り組んだ事業の実績として実施状況、今後の課題を記載し、担当部署として評価をいたしました。この担当部署における自己評価については、施策において設定した事業の取組に対する評価項目を基準としております。

この評価項目についてですが、また資料2です。こちらの資料2の(1)をご覧くださいませでしょうか。資料2の(1)の右下の吹き出しの中の「事業担当部署・連絡会議」用評価基準表の評価項目の4段階評価に基づいて評価をしております。その事業実績評価等を取りまとめさせていただいたのが、この資料3、A3のページ数の多い資料の「東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票」になります。

(2) 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

事務局：次に、審議事項(2)東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価・課題ごとについてです。次は、資料4をご覧ください。

こちらの評価は、計画の施策に係る課の課長職及び女性の課長職で構成する連絡会議において、第三次東大和市男女共同参画推進計画の冊子、こちらの48ページ、49ページをお開きください。こちら冊子の48ページ、49ページに掲載されている施策体系の9つある課題ごとに評価項目で基準評価を行い、評価結果と評価理由における評価した点・検討事項についてまとめたものが、この資料4になっております。

資料2と同様の評価項目が、資料4の上のほうにも掲載されております。

令和5年度の連絡会議での評価は、昨年度と同様、評価項目の上から2つ目、「○」のおおむね順調である(全体的に推進が図られている)と、上から3つ目の「△」の、検討が必要である(ある程度の成果は認められるが、一部検討が必要である)のどちらかの評価となっておりますが、まず考え方として、「○」については、まだ改善の余地があるけれども、施策に対する取組としてはおおむね取り組んでいるものになっており、「△」については、施策に対する取組が不足しているものや、取組自体に一部検討が必要であるものを「△」の評価としております。今回の評価では、「○」のおおむね順調である(全体的に推進が図られている)が6個、「△」の検討が必要である(ある程度の成果は認められるが、一部検討が必要である)の評価が3個となっております。

昨年と比較して「○」が2つ増えました。「△」から「○」になった箇所ですが、1つ目が、目標1の課題3の防災分野への女性の参画で、「防災ウーマンセミナー」を、昨年度は1自治会で実施しましたが、今年度は市の職員男女87人が研修を受講しまして、職員間で男女共同参画の視点に立った防災対策を情報共有できたことを評価しました。また、防災訓練に参加する市民や従事する職員から募った意見等を反映させる検討をしたことも評価しました。

2つ目の「○」が、目標2の課題2、配慮が必要な人への支援で、生活困窮や貧困問題に直面する可能性の高いひとり親家庭に対して、各種自立支援事業の制度の案内を、より分かりやすい内容に改善したことが挙げられます。制度の対象に該当するひとり親家庭には条件があり、利用件数の増加にはつながってはいませんが、経済的自立をサポートする制度を周知することは重要であると考えます。

また「東大和市暮らし・しごと応援センターそえる」での生活困窮者への相談・支援についても、経済的自立の促進に寄与していることから評価しました。

(3) 審議事項3 東大和市男女共同参画推進審議会の答申に関する意見書の提出依頼について

事務局：次に、審議事項3、東大和市男女共同参画推進審議会の答申に関する意見書の提出についてです。次は資料6をご覧ください。

今後、令和5年度に各担当部署で実施した事業の実績及び評価に対して、審議会からのご意見を令和7年1月に市長へ答申としてご提出していただく予定です。次回8月の第7回の審議会では、答申作成に向け、本日配付した資料3、第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度推進状況調査票の内容をご確認いただき、年次報告書に対するご意見、事業実施における改善・工夫できる点、計画や事業に関わる内容等、何でも構いませんので、資料6の意見書に記載していただき、7月31日、今月末水曜日までに地域振興課へご提出いただきたいと考えております。

頂いたご意見については、次回審議会までに皆様に取りまとめたものを送付させていただきます。第7回の審議会の資料として使用いたします。今回事前にご回答いただかなかった場合のご意見につきましても、第7回以降の審議会の中でご発言いただいで全く問題ありません。また、こちらご提出いただかなかった場合でも、お電話やメールで事務局に質問等をいただいても一向に構いません。委員の皆様からいただいたご意見を担当部署に確認する作業があると思われまますので、そのため、一旦7月31日を締切りとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

会 長：ありがとうございました。

7 質疑

会 長：この審議会は、このメンバーで1年終わりましたので、今回初めてということではないので、今日、膨大な資料でございますけれども、皆様何となくイメージはできているのかなと思われま。

これまでの説明についてご質問がありましたらどうぞよろしくお願ひします。

委 員：すみません、進め方についての確認をさせていただきます。

今、ご説明いただいた表の見方について、今日は具体的な「○」が2つになったような感じでございますけれども、これについての疑問点を出すというところで、7月31日までに、それを今日の内容踏まえてお伝えするというところで、今日は疑問点を確認するみたいなことでよろしいでしょうか。

事務局：疑問点を書いていただいても構いませんし、目的としては、次回以降、答申に向けてどうしたことをみんなで盛り込んでいこうかというための資料として使いたいと思っているので、もちろん疑問点を書いていただいてもいいですし、こういったところが、もう少し改善方法があるのではないか、工夫があるじゃないかっていうことを書いていただいてもいいですし、お書きいただければと思っております。

委 員：そうしますと、資料の4番のところで、連絡会議からこういった評価とかいただきますけれども、内容まで遡及してということではなく、ここのところについての、この評価どうなんですかというのはちょっとまた違う気がします。

ある評価が、これは「◎」になっているけど「○」だみたいな話は、もうこの今の段階では、終わっている。

事務局：この連絡会議に関しましては、連絡会議の中のメンバーで考えた結果となるので、こちらを、ご意見いただくことは全然構わないのですが、変えるとかということのためのご意見ではないという形ですね。ただ、「それって連絡会議、ちょっと甘いじゃないの」っていうご意見であれば、別にそれは言うていただいて、私どもがまたそれを連絡会議に、審議会の方々からは「これはいくらやっていたとしても「○」ではなくて「△」ではないの」というご意見をいただきましたということはもちろんお伝えします。

委 員：そうしますと、先ほどご説明いただいたのに申し訳ないのですが、来年の1月の答申までのところで、答申案を出すに当たって、その視点であるとか、今のような、ちょっとここはとかいうところをこれから出していくと。

事務局：そうです。そのとおりです。目的としては、あくまでも今後、すごく飛び越えてしまった話をするならば、ここを答申に盛り込んでいきたいねっていうところを考えることを目的としているのですが、ただ、それをいきなり「何を盛り込みたいですか」って言われても、それは飛び越え過ぎていると思うので、その前段階として、見た中でちょっとこれは理解できないだとか、こういったことをもうちょっと知りたいだとか、もちろんこういったことを盛り込んでいきたいねって。

1年間やっていらっしゃるので、今年度はさらにここに踏み込んで書いたほうがいいじゃ

ないのかというご意見でも全く構いません。

委員：ありがとうございます。もう皆さん分かっているらっしゃるだろうなと思いながら、すみません、お伺いしました。ありがとうございます。

会長：ほかに、いかがでしょうか。

委員：よろしいですか。

会長：はい。

委員：結構すごい数なので、昨年度所管課さん、まとめるのはすごく大変だったと思うんですけども、本当、ありがとうございます。

これだけすごい量をやっているのもすごいと思ったのですが、男女共同の取組、こんなにやっているんだなというのを改めて知ったところなのですが、去年私も初めて参加させていただいて、結構この表自体の見方について、部署によって「◎」が多かったりですか、あと、成果とかが、結局何枚配ったとか実績だけ見ても、こちらで判断するとき、それが増えたのか減ったのかとかもこの表だけじゃ分からないというような話が前回、去年出たと思うのですがけれども、今回作成するに当たって、何かそのことについて話し合っただけで変えられたとか、そういう点ってございますか。

事務局：連絡会議でこの調査をかけるときにお願いしたのですがけれども、イベントとか定量的に分かるものに関しては、多分去年の審議会でもご指摘いただいたのですがけれども、定員が分からないと参加者が分からない、参加人数、基準が分からないから評価ができないじゃないかみたいなお話をいただいたのですがけれども、それを受けまして、そういったイベントですとか定数が分かるもの、定員が分かるものに関しては書いていただいて、定員何名、参加者何名というふうにしていただくようにしました。なので、昨年よりは定数が分かるものに関して、評価はしやすいのではないかなとは思っております。

以上です。

委員：担当部署の評価というところは特に統一はされてないですか。結構、見ると、担当部署の評価と連絡会議の評価で毎年すごいずれがあるのですよね。担当部署の評価って甘めになりがちなのです。「◎」と「○」の数が多くて、連絡会の評価はやっぱり「△」になったり「○」になったりっていうのがあるので。多分そこがやっぱりギャップが毎年毎年出てきているのです。

事務局：そうですね。なので、一応説明としてはさせていただいているのですがけれども、そういったこともあって、今、第三次の計画ですけれども、第二次の計画の時は担当部署の評価しかなかったところを、それではやっぱり意味がないのではないかとということで、第三次からは連絡会議というものを1つかませる形に変更したといういきさつはあります。やはり、それぞれの部署というのは、もちろん男女の計画にのっている事業ではあるのですがけれども、それぞれの計画であったりだとかそれぞれの目的というものを達成するためにしている事業であったりもするので、そういった部分では、「◎」というか、満足度というか、自己評価

的には高めになってしまうのかなというふうには考えております。

委員：ありがとうございます。

課長：まさにご指摘のとおりかと思えます。資料3のほうというのは、各所管課が自分の事業の下に書いていただいているので、それをある程度、この資料4のほうは施策に取り組んでいる課長ないし、女性の課長において客観的に見ていただいたものになってくる資料になりますので、資料3で所管課が書いたものを、ある程度第三者的で見ても、ここはこうではないかという意味で直させていただいたのが資料4になります。なので、審議会におきましては、所管課の意見と課長職の意見を参考にしていただきながら評価をしていただければ、あくまでも資料4につきましても、内部の課長職の者が入ったものですから、どこか、客観的には見ていますけれども、そういった恣意的なところが入ってきてしまうので、これを踏まえて皆さんのほうで忌憚なき意見をいただいて、最終的に完成形を目指したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：よろしいですか。

委員：ありがとうございます。

会長：ほかに、いかがでしょうか。

私が言うことではないのかもしれないですけども、昨年度、我々が答申をしてきて、市長にお渡しして、それが各課のほうに当然いつていると思うのです。答申の意見を考慮して。そうすると、当然事業にそれを反映して、次の事業実施にはこういう答申があったからこういうことに気をつけようと思って恐らく事業実施していることだろうと思うのですけれども、でも、この令和5年度は、昨年度我々が出した答申は反映できていないですね。もう事業が終わっちゃっていますから。ですから、昨年末に我々が出したのは、多分今年度の事業には反映されていくだろうと思っておりますので、1年前の答申を見て、1年前の答申でこういう答申をしているから、それに基づいてどういう事業実施をしたのかなという観点で私は見るべきじゃないかなというふうに実は思っております。先ほど事務局のほうから、推進計画の69ページで、「Plan」を立てて、「Do」やってみて、チェックして、こう変えてみようという、そのチェックのところでは我々が答申を出したわけですので、このチェックを受けたことを、どうやってこう変えてみてやってくれたのかなというところに視点を置いて我々が見るべきであって、我々が市長から諮問を受けたのは、この計画書、実施計画書、これについての意見を我々は述べるということで、それを述べたことによって、市の事業がより良くなるだろうという、そのチェック機能ということですので、ぜひその辺にご視点を置いて見ていただくといいのかなと、実は自分なりにそう考えておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

皆さんは、前の答申ってお持ちですかね。

私は2期目なので前の答申もあるのでですけども、持っていらっしゃいますか。

事務局：この紫色のものになりますので、もしあれでしたらば、今度資料を送付する際に、この答

申の部分だけでも皆様のほうにお送りするようにはいたしましょうか。そうすると、きっとよくお分かりになっていただけるかなと思うのですが、それでよろしいでしょうか。一応その部分だけでもお渡しするようにします。

会 長：ほかにご質問とかございますでしょうか。

それでは、またもし気が付いたら後でご意見伺いたいと思いますので、先に進めさせていただきます。

8 報告事項の（１）第三次東大和市男女共同参画推進計画の中間見直しについて

会 長：続きまして、報告事項の（１）第三次東大和市男女共同参画推進計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：説明いたします。第三次東大和市男女共同参画推進計画の冊子の８ページをご覧ください。

令和３年３月に策定した第三次東大和市男女共同参画推進計画の計画期間は、令和３年度から令和１２年度までの１０年間で、令和８年度に中間見直しをする予定となっています。前計画の第二次東大和市男女共同参画推進計画の中間見直し期間を踏まえると、第三次計画においては令和６年度が見直しに向けた準備年度となっております。

続きまして、１ページ戻っていただいて、７ページをご覧ください。

第三次計画において引用している「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、令和７年度が最終年となる時限立法であり、令和８年度以降については現時点では不透明な状況であります。今後予定されている、今年４月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村計画の策定については、努力義務となっておりますが、第三次計画に包含する考え方もありまして、現在、他市の動向を注視している状況であります。

また、第三次計画の進捗状況は、東大和市男女共同参画推進計画連絡会議での令和４年度実績の評価として、「◎」、順調であるは０個、「○」、おおむね順調であるは４個、「△」、検討が必要であるは５個、「×」、不十分または未実施であるは０個となっており、より一層の推進が必要な状況です。

なお、令和６年３月２２日に開催した東大和市男女共同参画推進計画連絡会議におきまして第三次計画の中間見直しの見送りについて意見を募りましたが、意見がなかったため、第三次計画の中間見直しの見送りについては承認されました。

以上のことから、令和８年度の第三次計画の中間見直しは見送ることとしました。ただし、今後見直しの必要が生じた際には、再度見直すこととしました。

事務局からの説明は以上です。

会 長：ただいまの説明で、ご質問等ございますでしょうか。

委 員：今の説明で、一応第三次の今回の推進計画は１２年までということになっていますよね。

中間が８年ということで、ただ、国のほうが令和７年で決めるってということで、それ、様子

見るっていう形だと思うんですけども、それがある程度8年度以降のっていう計画が出たときに、もう一回その見直しに関して再考するっていうふうに理解してよろしいですか。

事務局：必要が生じた際に再度検討するという事です。

委員：取りあえず中身が出てこないの、今現在としては見送るっていう形ということですね。

事務局：はい。

委員：分かりました。

会長：ほかに、いかがでしょうか。

9 連絡事項（1）令和6年度第十次東大和市男女共同参画推進審議会スケジュール（案）について

会長：それでは続きまして、連絡事項の（1）令和6年度第十次東大和市男女共同参画推進審議会スケジュール（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：説明いたします。では、審議会開催スケジュールについてです。資料5をご覧ください。

資料5「令和6年度第十次東大和市男女共同参画推進審議会スケジュール（案）」をご覧くださいいただけますでしょうか。

スケジュールにつきましては、資料の左側に記載してある審議会の欄をご覧ください。本日7月17日を第6回とし、8月、10月、11月、12月、令和7年1月の計6回の開催を予定しております。また、右側につきましては市の取組を記載しておりますので、詳細な日程と併せて後ほどご確認くださいと思います。

もう1点。本日、配付しました資料6、ご意見を提出していただきたい様式であります。明日以降にデータをメールで送付する予定でございます。メールアドレスをこちらにいただいている委員の方につきましては、昨年度も、メールアドレスをいただいている委員の方には資料をメールで送付させていただいております。多分大丈夫かなと思うのですが、まだメールアドレスを事務局にいただいている委員の方で、今後メールでの送付をご希望される方は、この審議会終了後でも明日以降でも構いませんので、事務局にご連絡ください。また、既にメールアドレスをいただいている委員の方で、今後開催通知等もメールの送付で構わないよという方がいらっしゃれば、それも事務局にご連絡ください。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございました。スケジュール、進め方についてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

10 全体質問

会長：それでは、全体を通じて、今までの説明で質問とかご意見とかがございましたらお願いいたします。

委員：場所って、ずっとここに来ればいいのか。変わっていることもありますか。

事務局：そうですね。ですので、通知を出す際には、変わったときに分かるように通知して出させ

ていただきます。中央公民館も、駐車場で言えば、同じ駐車場をご利用いただいた敷地内の一番逆側の端っこになりますのでよろしくをお願いします。

委員：東大和市民として利用したことがないものですから、こういうところがわからなくて。じゃあ、すぐそこですね。

事務局：そうです。

課長：同じ敷地内に市役所と図書館と公民館がありますので、駐車場、同じ場所で使えますので。詳細の地図は資料を出させていただきます。

委員：今、オンラインとかで会議をやっているところとかもあると思うのですが、東大和市は全くやってないのでしたっけ。審議会とかで、オンラインでの。

課長：審議会の場合っていうのは、報酬の関係で、自宅で会議をやられた方が参加しているのかどうかというところがまだ確立されてないところがございまして、確立されたら皆さんにご相談させていただいて、今後の進め方っていうのをご議論いただくことは可能かと思いますが、ただ、お支払いしていいのかどうかっていうところもあつたりしますので、今年に関しましては、会場のほうにご参加いただいて、皆さんの率直な意見をこの場でいただきたいなと思って、進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：例えば、いつも夜7時からですけど、日中にやることっていうのは特に予定としてはいいのですか。傍聴人の方とかいつもいらっしやらないので。けっこう女性って、僕なんか子育てしているとそうなのですが、7時とか結構厳しい人多いと思うのです。委員の方が、皆さんが都合悪くなっちゃうかもしれないのですが、けっこう、今日来てない委員さんとかも、もしかしたら、日中ならっていう方もいらっしやるのかなとも思ったりして。何かそういう日中の開催も考えたりしているのかなというのが。

事務局：そういったご意見も、実は第九次のおきにあったのですけれども、一応アンケートを取らせていただいた結果としては、やはり夜間のほうがという方が多かった関係で、第十次も夜にやらせていただいているというのが現状です。一応、そのときもやはりお仕事されてなかったのかな、昼間のほうがいいですっていう方がいらっしやって、じゃあちょっと皆さんにアンケートをとということで、審議会の終わった後の、今で言う3月ぐらいから今ぐらいまでの間にアンケートを取らせていただいたのですけれども、現実的には平日の夜間がという意見が圧倒的に多かったというのが現実ですね。

委員：女性の参加っていうふうに考えると、できれば女性の参加しやすい時間というのもぜひ検討いただければと思います。

事務局：はい。

委員：そもそもリモートの会議って可能ですか。今、報酬の話でしたけど、物理的にやることは可能ですか。

事務局：通常の会議であれば、やっているところもあります。

部長：その整理がまだ市の中でできてなかったと思うのですが、そこをもう一回確認をして、

また皆様のほうにお知らせをしたいと思います。

委員：多分ほかの審議会とかも女性の参加者って増えると思うので、そこはぜひ検討していただきたい。

部長：はい。

委員：ほかの審議会、昼間でした。平日の昼間とかやっていると、逆に、僕たちからすると出られないと思う。土日になるのとかと思うですけど、これはなかなか難しいですね。

委員：でも、リモートは随分違いますよ。かなり女性が出やすくなるかもしれない。

委員：まあ、横でお子さまが走ったりすることはあるでしょうけど。

委員：せっかくの男女共同参画の会議だからというのもあるので、進んでもいいのかもしれない。ぜひご検討いただければと思います。お願いします。

課長：ちょっと確認をさせてください。今年はこのまま進めさせていただきたいんですけど、次年度以降、もしかしたらそういうものができるようであれば、またご相談をさせていただいて進めさせていただければと思いますので、その辺はまた会長とも相談しながら進めさせていただければと思います。

会長：恐らく市全体でどうするかっていうようなことになろうかと思しますので。

ほかに、いかがでございましょうか。

今日は早めに終わりますけれども、宿題がたんまりと出ておりますので、申し訳ございませんという事で。

12 閉会

会長：それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第6回第十次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

全員：ありがとうございました。

—終了—